

愛知県 専門労働相談

2024.4 - 2024.9

相談無料
秘密厳守
事前予約制

社会保険労務士が県内の中小事業主、労働者等を対象に、職場での困りごと、悩みごとの相談に応じます。

就業規則の
見直し

ハラスメント
対策

働き方改革の
取組

退職に係る
トラブル

労務管理
各種助成金

賃金の未払い

● 相談日

4月	12日(金)、20日(土)、25日(木)
5月	9日(木)、18日(土)、30日(木)
6月	6日(木)、15日(土)、25日(火)
7月	6日(土)、18日(木)、30日(火)
8月	8日(木)、17日(土)、29日(木)
9月	5日(木)、14日(土)、26日(木)



● 相談時間

全日13:00～16:00（1回50分）

● 相談方法

対面 or 電話 or オンライン（シスコシステムズ「Cisco Webex Meetings」を使用）
※通話料及びデータ通信料は利用者負担となります。

● 相談場所（対面相談の場合）

愛知県産業労働センター(ウイंकあいち)17階
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー(名古屋市中村区名駅4-4-38)

● 利用方法

お申込み先へ電話で事前予約 ※1案件1回までです。

お申込み・お問合せ

愛知県労働局労働福祉課労働相談グループ

TEL 052-589-1405

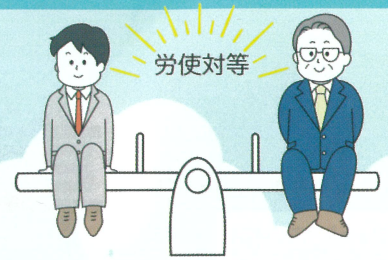
平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00

※日曜日・祝日・年末年始を除く

相談事例

使用者から

- ・年次有給休暇の運用方法でアドバイスをもらいたい
- ・労働時間の管理について困っている
- ・新しい働き方を導入したい
- ・休職者への対応
- ・問題社員への対応
- ・パワハラへの対応



労働者から

- ・退職勧奨、雇止めについて相談したい
- ・労災申請をしたい
- ・退職前後のトラブル
- ・自分の労働条件が法に抵触しているのではないかという疑問がある
- ・会社が復職を認めてくれない
- ・職場の人間関係（ハラスメント）

オンライン相談のご利用の流れ

1. 申込み

申込み先へ電話で申し込んでください。その際 ①社会保険労務士相談希望 ②相談希望日時 ③メールアドレス ④緊急連絡先電話番号 ⑤相談内容の概要等をお聞きします。

2. 予約完了メールが届く

1でお伝えいただいたメールアドレス宛に、WebexのミーティングURL等が記載された予約完了メールが届きます。メールが届かない場合は、迷惑フォルダや受信設定もご確認ください。

3. Webexアプリを事前にインストール

オンライン相談に使用する予定のスマートフォン・タブレット、又はカメラ付きパソコンに事前にWebexアプリのインストールを行ってください。

4. ミーティングURLからWebexにアクセス

相談当日は、相談開始時間直前に予約完了メールに記載されたWebexのミーティングURLにアクセスし、アプリを起動してお待ちください。

※セキュリティ対策のされたWi-Fi接続のできる環境での通信を推奨します。

モバイルデータ通信の場合、利用時間に応じてデータ通信料を消費しますので、ご注意ください。



対面相談時の会場のご案内

※2名以内でお越しください。

愛知県産業労働センター（ウインクあいち）17階
あいち労働総合支援フロア 労働相談コーナー
（名古屋市中村区名駅4-4-38）

<アクセス>

JR「名古屋駅」桜通口から

ミッドランドスクエア方面に徒歩5分

※会場へは駐車場（有料。割引制度はありません。）に限りがあるため、なるべく公共交通機関でお越しください。



愛知県の労働相談事業について

あいち労働総合支援フロア労働相談コーナー及び県民事務所等（尾張県民事務所を除く）では、賃金、解雇、労働時間、休日、就業規則など労働に関する問題について事業主・労働者を問わず、労働相談員（県職員）が相談をお受けしております。法律的に複雑な問題など相談内容により、弁護士による労働相談（事前予約制・オンライン相談も対応）も労働相談コーナーでは行っておりますので、ご利用の方は問合せ先までお電話ください。

